

第27回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和7年1月24日(金) 午後2時00分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

2番 大川里美 委員 3番 志田敏朗 委員 4番 恩田明雄 委員
5番 五十嵐晃樹 委員 6番 齋藤俊介 委員 7番 石栗 聡 委員
8番 齋藤 学 委員 9番 齋藤 茂 委員 10番 庄司正廣 委員

農地利用最適化推進委員

大沼隆一 推進委員 松田 潤 推進委員 菅原義弘 推進委員

4. 総会に欠席した農業委員等は、次のとおりである。

1番 黒田 暢 委員

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3 議案第66号 農用地利用集積計画の決定について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 庄司正廣

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 長 須藤輝一
事務局 長 補 佐 渋谷 淳
総務 係 長 渡部涼子
会計 年 度 職 員 高橋加奈

議長 　　ただ今より、第27回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(14:00)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。
次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。
時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、2番 大川 里美 委員、5番 五十嵐 晃樹 委員の2名を指名いたします。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。
それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」から日程第2 報告第2号「農地法第18条第6項の規定による合意解約について」までの報告を求めます。
事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) ≪ 報告第1号 ≫
(説明) ≪ 報告第2号 ≫

議長 　　以上で日程第1から日程第2までの報告を終わります。
次に、日程第3 議案第66号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。初めに所有権の移転にかかる番号1と2について審議します。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第66号 番号1と2 ≫

議長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案の番号1と2について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成8名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案の番号1と2については、原案のとおり可決されました。

次に、利用権の設定にかかる番号3から10について審議します。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第66号 番号3から10 ≫

議長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
8番 齋藤 学 委員

8番 齋藤です。番号10の使用貸借権の理由を聞いていますか
渡部総務係長 使用貸借の希望を伺いました。詳細は聞いておりません。本人の意向でござ
います。

8番 わかりました。
おそらく、続き地番で一体化になっているところで、何か意見があったのではないかと思いました。以上です。

議

長 他にございませんか、意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案の番号3から10について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成8名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案の番号3から10については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(14:11)

再開します。

(14:12)

以上をもちまして、第27回三川町農業委員会総会を閉会します。

(14:12)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 2 番

議事録署名委員 5 番